

第37回島根地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和7年3月11日（火） 13:30～14:32

2. 場所

島根県庁 ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、陸上自衛隊
- (2) 関係自治体等 : 島根県、鳥取県、島根県警察本部、鳥取県警察本部
- (3) オブザーバー : 松江市、出雲市、安来市、雲南市、米子市、境港市、松江市消防本部、松江刑務所、松江少年鑑別所、西日本高速道路株式会社、中国電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 福原推進官、藪本専門官、渡邊補佐、奥山主査、佐田原子力防災専門官

4. 議 題

- (1) 令和6年度 原子力防災訓練について
- (2) 令和6年度 原子力防災に関する取組について
- (3) その他

5. 配布資料

- ・資料1-1 令和6年度島根県原子力防災訓練実施結果の概要
- ・資料1-2 令和6年度鳥取県原子力防災訓練実施結果の概要
- ・資料2-1 令和6年度島根県における原子力防災に関する取組結果の概要
- ・資料2-2 令和6年度鳥取県における原子力防災に関する取組結果の概要
- ・資料3 原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム第8回会合資料

6. 概 要

- (1) 令和6年度 原子力防災訓練について

○島根県から、資料1-1に基づき、令和6年度島根県原子力防災訓練での重点項目である地震災害との複合災害時における対応能力の向上を目的とした訓練等について、訓練の実施結果、訓練から得られた課題・成果及び防災対策の実効性を高める今後の方針を中心に説明があった。

○鳥取県から、資料1-2に基づき、令和6年度鳥取県原子力防災訓練での主な訓練項目を中心に訓練の概要を説明した上で、訓練の主な成果として能登半島地震の被災状況を踏まえて複合災害を想定した対応の確認結果などの説明があった。

○両県からの説明後に内閣府から、前年度の訓練と比べて訓練参加者等が増加した要因や、来年度の訓練の参加者増加に向けて取り組みたい事項について質問を行った。これに対して両県から、数年間隔で実施している訓練項目の関係等で参加が増加したことや、来年度においては、訓練日程及び内容の再検討や、関係自治体と連携して取り組みを行うことで、住民参加を促していくことを考えている旨の回答があった。さらに、内閣府に対して、他県の例など参考になる取り組みがあれば共有してほしい旨の意見があった。これに対して内閣府から、これまでと同様に他県の例などで参考になる取り組みについては、積極的に共有を図っていく旨の回答を行った。

(2) 令和6年度 原子力防災に関する取り組みについて

○島根県から資料2-1、鳥取県から資料2-2に基づき、原子力防災訓練のほか、広報誌の発行、住民を対象とした講演会や関連施設の見学会、関係自治体等の関係者を対象とした研修等を通じた広報・普及活動を主とした原子力防災に関する取組結果の概要について説明があった。

○両県からの説明後に内閣府から、住民の理解促進に向けた来年度の取り組みに関する質問を行った。これに対して両県から、これまでに行ってきた取組を継続するとともに、テーマを熟考した有効な広報や、様々な機会を集計した住民アンケートを踏まえた理解促進の取組等を考えている旨の回答があった。

○原子力規制庁から両県に対し、積極的に訓練等に取り組むことで生じる負荷について、どのように対応しているか質問があった。これに対して両県から、特定の時期に負担が生じないように、早期のテーマ決定や訓練内容の分散などの工夫により、特定の職員や時期に負担が集中しないように対応している旨の回答があった。

(3) その他

○原子力規制庁から、資料3に基づき、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの検討状況（検討の経過、報告書（案）及びQ&A（案）の概要、今後の進行スケジュール予定等）について説明があった。

○島根県から原子力規制庁に対し、第8回会合後の報告書（案）及びQ&A（案）に対する島根県の意見や質問について、取りまとめに際して考慮していただけるか、また、意見等に対して原子力規制庁としての回答を示す方向に変更は無いか質問があった。これに対して原子力規制庁から、自治

体から提出された意見については、報告書（案）及びQ & A（案）への反映や意見等に対する回答を検討している旨の回答があった。これに対して島根県から、世間の関心も高く、また実際の運用を担う自治体の立場を踏まえて取りまとめを進めるよう意見があった。これに対して原子力規制庁から、関係自治体にはこれまでと同様にできるだけ丁寧に説明を行っていく旨の回答があった。

以上